

秋田県告示第247号

平成29年秋田県告示第193号の基本測量について、平成30年3月31日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定に基づき、公示する。

平成30年4月17日

秋田県知事 佐 竹 敬 久